

「令和2年度における私立保育所の運営に要する費用について」新旧対照表

改正後						現行					
令和2年度における私立保育所の運営に要する費用について（通知）						令和2年度における私立保育所の運営に要する費用について（通知）					
[略]						[同左]					
記						記					
公定価格の基本分内訳						公定価格の基本分内訳					
[略]						[同左]					
3 人件費関係 令和2年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額						3 人件費関係 令和2年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額					
職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当基準額		人件費 (年額)	職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当基準額		人件費 (年額)
			調整数	基本額					調整数	基本額	
所 長	(福)2-33	257,900円	-	-	約494万円	所 長	(福)2-33	257,900円	-	-	約495万円
主任保育士	(福)2-17	240,108円	1	9,300円	約465万円	主任保育士	(福)2-17	240,108円	1	9,300円	約466万円
保 育 士	(福)1-29	205,530円	1	7,800円	約394万円	保 育 士	(福)1-29	205,530円	1	7,800円	約395万円
調 理 員 等	(行二)1-37	176,200円	-	-	約326万円	調 理 員 等	(行二)1-37	176,200円	-	-	約327万円
(注) 1～7 [略]						(注) 1 この表は、私立保育所への委託費に係る予算積算上の給与格付けを例示したものである。 2 「格付」とは、国家公務員給与法に定める俸給表及び級号俸を指している。 3 主任保育士・保育士にあつては、当該俸給額その他、特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。 4 なお、主任保育士・保育士は、本俸基準額とは別に特殊業務手当基準額（基本額×調整数）を加えている。 5 地域区分について別途加味する必要がある。 6 この表における人件費（年額）とは、賞与や地域手当等を含む人件費の年額であり、地域手当については全国平均値を用いて算定。 7 この表における人件費（年額）には、処遇改善等加算及び処遇改善等加算は含まない。					
4～7 [略]						4～7 [同左]					
別紙 [略]						別紙 [同左]					